

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

平成24年度（第2回）

消防設備士試験試験案内

試験日 平成24年12月23日(日)

試験会場 名城大学 天白キャンパス

受付期間

書面申請 平成24年11月12日(月)から11月21日(水)まで

電子申請 平成24年11月9日(金)午前9時から11月18日(日)午後5時まで

お知らせ

- 1 試験当日、**写真を貼った受験票**を必ず持参してください。
「受験票を忘れた」・「写真を貼っていない」・「本人確認できない写真を貼った」
場合には受験することができません。

※試験会場には、証明写真撮影機（スピード写真機）はありません。

- 2 インターネットによる受験申し込み（電子申請）ができます。
(一部受験者を除く)

詳細は当センターホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

電子申請に関する問合せ先：電話 0570-07-1000

(通話料有料。土日祝日除く 午前9時から午後5時まで)

財団法人 消防試験研究センター 愛知県支部

〒461-0011

名古屋市東区白壁1-50 愛知県白壁庁舎2階

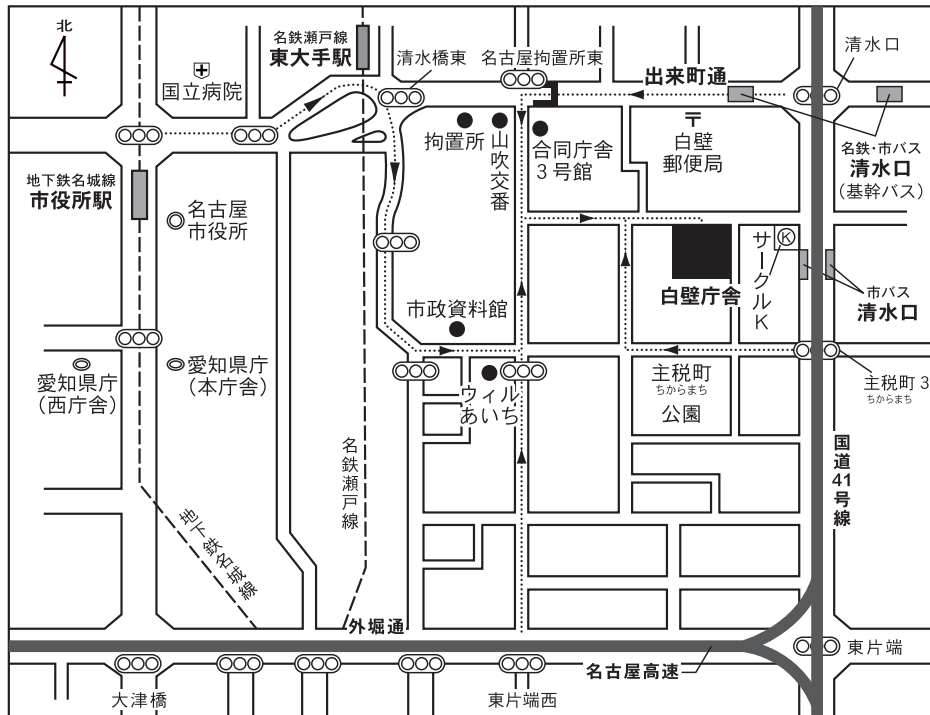
Tel 052-962-1503 Fax 052-962-1504

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

電話番号のお掛け間違いのないようお願いいたします。

受験願書の受付場所

(愛知県白壁庁舎への略図)



※試験会場ではありません。

※➡ は自動車等の進行方向を示したものです。

愛知県白壁庁舎への交通機関ご案内

- 地下鉄「市役所」2番出口から東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」改札口を出て右側の出口から東へ徒歩約7分
- 名鉄・市バス「清水口」(基幹バス) から徒歩約4分
- 市バス「清水口」から徒歩約2分

個人情報の取り扱いについて

財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名(申請者、団体代表者)、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

合格された場合の免状交付申請時にも必要です。
この試験案内をなくさないでください。

目 次

	ページ
1 試験の種類	1
2 試験の日時等	1
3 試験の実施場所	1
4 受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所	2
5 受験資格	2
6 試験科目、問題数及び試験時間（免除科目のない方）	3
7 試験科目の一部免除（甲種、乙種共通）	3
8 受験手続きについて	5
9 試験手数料の払込みについて	6
10 複 数 受 験	7
11 受験票及び写真について 【重要】	7
12 受験票に関する試験当日の注意事項 【重要】	8
13 試験室への入室	8
14 試験の方法	8
15 合 格 基 準	8
16 合 格 発 表	9
17 合格者の免状交付申請の手続き及び免状の交付	9
18 駐車禁止等	10
受験願書の記入要領	11
受験願書の記載例	13～15
甲種消防設備士試験の受験資格	16～18
指定学科一覧表	19
授業科目一覧表	20～21
試験会場案内図（名城大学 天白キャンパス）	22
注 意 事 項	23
問い合わせ先	23

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、愛知県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類

消防設備士の試験（免状）には甲種と乙種があり、甲種は下表の各類型ごとの消防用設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各類型ごとに取扱う設備が限定されていますので、類型ごとに免状が必要です。

試験の種類及び指定区分		消 防 用 設 備 等 又 は 特 殊 消 防 用 設 備 等 の 種 類
甲 種	特 類	特殊消防用設備等
甲 種 及び 乙 種	第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備
	第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙 種	第 6 類	消 火 器
	第 7 類	漏電火災警報器

2 試験の日時等

試 験 の 種 類	試 験 日	集 合 時 刻	試 験 開 始 時 刻
甲 種 特 類 甲 種 第 1 ～ 5 類 乙 種 第 1 ～ 7 類	12月23日(日)	午後 0 時30分	午後 1 時

※ 受験者は、写真を貼った受験票を必ず持参のうえ集合時刻までに試験室に入り、試験監督員から「受験上の注意事項」を聞いてください。

3 試験の実施場所

受 験 地	試 験 会 場
名 古 屋 市	名城大学 天白キャンパス (名古屋市天白区塩釜口1-501) [案内図参照]

4 受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所

(1) 申請方法

受験願書の申請方法は、書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットからの受験申請）の2通りがあります。

書面申請の場合、郵送・持参のいずれでもかまいません。

●郵送される場合は、「簡易書留郵便」をお勧めします。

●持参される場合は、午前9時から午後5時までです。（土日祝日を除く）

※記載不備、記入ミス、証明書類の不足等の願書を提出されても受理できません。

(2) 申請期間

ア．書面申請 平成24年11月12日(月)から平成24年11月21日(水)消印有効

イ．電子申請 受付開始日 平成24年11月9日(金) 午前9時00分から
受付期間中 24時間受付
受付締切日 平成24年11月18日(日) 午後5時00分まで

※申請方法により申請期間が異なりますので、ご注意ください。

※申請期間後に提出されても受理できません。また、受理後の申請内容変更は認めません。

(3) 申請場所（書面申請の送付先）

(財) 消防試験研究センター 愛知県支部

〒461-0011 名古屋市東区白壁1-50番地 愛知県白壁庁舎2階

(4) 一括申請

受験願書の提出から結果通知書の受領まで一連の手続きをまとめて取り扱うことを希望する事業所及び学校等は、願書を提出する前に当支部へ申し出てください。（原則として20名以上）

5 受験資格

(1) 甲種特類の消防設備士試験

甲種消防設備士の第1類から第3類までのいずれか一つ以上の免状の交付を受けており、かつ甲種消防設備士の第4類と第5類の両方の免状の交付を受けている方に限ります。

(2) 甲種消防設備士試験

甲種消防設備士試験を受験する方は、**一定の受験資格**が必要です。

詳細は、別記「甲種消防設備士の受験資格」を参照してください。

(3) 乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。**誰でも受験できます。**

6 試験科目、問題数及び試験時間（免除科目のない方）

種 別	試 験 科 目	問 題 数	試 験 時 間
甲種 特類	消 防 関 係 法 令	15	2時間45分
	構 造 ・ 機 能 及 び 工 事 ・ 整 備	15	
	火 災 及 び 防 火 に 係 る 知 識	15	

種 別		試 験 科 目		類 別						試 験 時 間		
				一 類	二 類	三 類	四 類	五 類	六 類	七 類	区 分 別	計
甲 種	筆 記	消 防 関係法令	共通	8	8	8	8	8	—	2 時間15分	3 時間15分	
			類別	7	7	7	7	7	—			
		基礎的知識	機械	6	6	6	—	10	—			
			電気	4	4	4	10	—	—			
		構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10	—	12	—			
			電気	6	6	6	12	—	—			
		規格	4	4	4	8	8	—				
	計			45	45	45	45	45	—			
	実 技	鑑 別 等		5						—		15分
製 図		2						—	45分			
乙 種	筆 記	消 防 関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	1 時間30分	1 時間45分	
			類別	4	4	4	4	4	4			4
		基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5			—
			電気	2	2	2	5	—	—			5
		構造・機能 及び整備	機械	8	8	8	—	9	9			—
			電気	4	4	4	9	—	—			9
		規格	3	3	3	6	6	6	6			
	計			30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑 別 等		5						—		15分

7 試験科目の一部免除（甲種、乙種共通、ただし甲種特類を除く）

消防設備士、技術士、電気工事士、電気主任技術者等の資格を有する者は、申請により試験科目の一部免除が受けられます。この場合の試験時間は短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する者は、それぞれ資格ごとに申請できます。

この科目免除を希望される方は、受験願書の提出時に、当該免状の写しを受験願書B面の裏面にのり付けしてください。**これがないと一部免除が認められませんので、ご注意ください。**

ただし、過去にいずれかの支部で「試験科目の一部免除」を受けた者は、その時の「受験票」又は「試験結果通知書」（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を受験願書B面の裏面にのり付けしてください。（コピー不可）

なお、試験科目の一部免除資格を有する者は、受験願書の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲んでください。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記 6 の筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。なお、科目免除資格の証明書類としては、消防設備士免状（コピー可）が必要です。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士試験の種別											
		甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7
既に取得している消防設備士の資格種別	甲 1	＼	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
	甲 2	◎	＼	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
	甲 3	◎	◎	＼	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲 4	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	◎
	甲 5	○	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	◎	○
	乙 1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					＼	◎	◎	○	○	○	○
	乙 2						◎	＼	◎	○	○	○	○
	乙 3						◎	◎	＼	○	○	○	○
	乙 4						○	○	○	＼	○	○	◎
	乙 5						○	○	○	○	＼	◎	○
	乙 6						○	○	○	○	◎	＼	○
	乙 7						○	○	○	◎	○	○	＼

※ 表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 技 術 士 [技術士法第 4 条 1 項による「技術士」第 2 次試験に合格した者]

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記 6 の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、技術士第 2 次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証（コピー可）が必要です。

技 術 の 部 門	試 験 の 指 定 区 分	技 術 の 部 門	試 験 の 指 定 区 分
機 械 部 門	第 1、2、3、5、6 類	化 学 部 門	第 2、3 類
電気・電子部門	第 4、7 類	衛生工学部門	第 1 類

※ 上記以外の専門分野の者は、試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

(3) 電気工事士 [電気工事士法第 2 条第 4 項に規定する「電気工事士」]

（電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない者及び認定電気工事従事者は、該当しません。）

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。さらに、実技試験において、甲種第4類・乙種第4類を受験する場合は鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類の場合は、全部が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、電気工事士免状（コピー可）が必要です。

- (4) **電気主任技術者** [電気事業法第44条第1項に規定する第1種から第3種の電気主任技術者免状の交付を受けている者]

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、電気主任技術者免状（コピー可）が必要です。

- (5) **日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認試験の実施業務に2年以上従事した者**

前記6の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、型式承認試験の実施業務の従事証明書が必要です。

- (6) **乙種第5類及び第6類消防設備士試験を受ける者であって、消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した者**

前記6の筆記試験のうち、「基礎的知識」が免除になります。さらに、実技試験において、全部が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了したことを証明する書類が必要です。

試 験 科 目	法 令		基礎的知識		構 造 ・ 機 能			実 技	試験時間
	共 通	類 別	機 械	電 気	機 械	電 気	規 格	鑑 別	
試 験 問 題 数	6 問	4 問	5 問	—	9 問	—	6 問	5 問	
団 員 の み	○	○	免	—	○	—	○	免	1 時間15分
団員＋他の設備士免状	免	○	免	—	○	—	○	免	1 時間
団員＋技術士(機械部門)	○	○	免	—	免	—	免	免	35分
団員＋他の設備士免状＋技術士(機械部門)	免	○	免	—	免	—	免	免	35分

(注) ○印は、科目免除なし

8 受験手続きについて

申請方法は書面申請と電子申請の2通りがあります。

(1) 書面申請

- ① **受験願書**（「受験願書記載例」を参照して記入してください。）
- ② **試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」**（受験願書添付用）
- ③ **甲種受験者は、受験資格を証明する書類**

ア 別記「甲種消防設備士試験の受験資格」の「証明書類」欄に掲げる証明書等（原本に限るも

の、又はコピーでも可の証明書類がありますのでご注意ください)を提出してください。提出された証明書類は、返却しませんのでご承知ください。

イ 甲種の受験資格の認定に当たって単位取得数を確認する必要があるものについては、受験願書の受付期間前であっても関係証明書等を当支部へ提示されれば資格の有無について事前確認いたします。

ウ 過去にいずれかの支部で**甲種の試験**を受験したときの「受験票」又は「試験結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る)を提出することにより、**甲種の受験資格**の証明に代えることができます。(ただし、**コピーは不可です**)

(2) **電子申請** (電子申請に関する問合せ：0570-07-1000 通話料有料。土日祝日除く、9時～17時)

※**消防設備士免状以外の各種証明書類の提出が必要な方は、書面申請してください。**

※**申請時にフリーメールアドレス又は携帯電話メールアドレスは登録できません。**

① 電子申請できる試験種別は、下記のとおりです。

(ア) 既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類

(イ) 乙種 全類

② 再受験における電子申請について

平成22年4月1日以降に受験した試験種類(合格した種類除く、受験地問いません。)に限り電子申請することができます。

再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類の添付は必要ありません。

ただし、次に該当する再受験については、電子申請できません。

- ・平成22年3月31日以前に受験した方
- ・平成22年4月1日以降に受験したときの、受験票又は結果通知書を持っていない方
- ・同一試験日に複数受験を希望される方

※**詳細は当センターホームページをご覧ください。**(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

電子申請に関する問合せ先：0570-07-1000 (通話料有料。9時～17時 土日祝日除く)

9 試験手数料の払込みについて

(1) **試験手数料**

試験手数料は下記のとおりです。

甲 種	乙 種
5,000円	3,400円

※**A T Mによる払込みは認められません。**

(2) **書面申請の場合**

ア. 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、前表の試験手数料を必ずゆうちょ銀行又は、郵便局の窓口で払込んでください。(必ず窓口で払込んでください。**A T Mによる払込みは認めません。**)

なお、試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要です。

イ．次に「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」の受付日付印を確認し受験願書B面の指定欄に全面のり付けしてください。

「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」以外のものは、無効ですから、注意してください。

ウ．試験手数料の払込みは、受付期間前でもかまいません。事前に準備されることをおすすめします。

（注）① 事業所、学校等で一括申請〔前4の（4）〕をされる場合は、個々の手数料をまとめて払込んでいただいてもかまいませんが、この場合の「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」は、代表者となる方の受験願書の指定欄に全面のり付けしてください。（代表者以外の者の願書の指定欄には、代表者の氏名を記入し「添付」と記入すること）

② **試験手数料は、原則としてお返しできません。**

（3）電子申請の場合

払込方法は次の決済方法から選択できます。払込手数料は無料です。

- ア．コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルK・サンクス、セイコーマート）
- イ．クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）
- ウ．ペイジー決済

※電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

（4）一旦払込された試験手数料は、お返しできません。

10 複 数 受 験（電子申請はできませんので、書面による申請を行ってください。）

同一試験日に受験できる試験の種類は、**1種類のみ**です。

ただし、『電気工事士』の免状を持っていて、試験科目の免除を受ける方は、「**甲種第4類と乙種第7類**」又は、「**乙種第4類と乙種第7類**」この2通りの組み合わせに限り複数受験できます。

この場合、願書は種類ごとに作成して、ひとつの封筒にまとめて郵送してください。

この複数受験を希望される方は、書面申請してください。

11 受験票及び写真について

（1）受験票の送付方法

ア．書面申請の場合

後日、郵送します。**試験日の一週間前までに送付されない場合は当支部へご連絡ください。**

イ．電子申請の場合

電子申請締切後、入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを送信します。

受験者本人が受験票をダウンロードして、試験日当日、**必ず写真を貼って持参してください。**

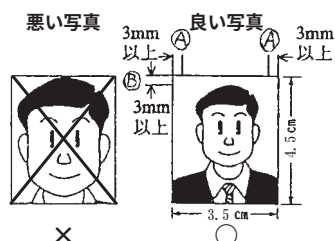
（2）写真について（書面・電子申請共通）

受験日前6ヶ月以内に撮影した、無帽、無背景、正面上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさで

顔のよくわかる**写真**（裏面に氏名及び年齢、撮影日を記入してください。）を**受験票に貼ってください**。

写真は受験者本人の確認及び免状の作成に使用します。

※**免状作成に適さない写真の場合、改めて写真を提出していただく場合があります。**



①と②（顔の上部・両サイド）の間隔は、最低でも3mm以上あけること。

（注）合格された場合、免状の写真となりますので、傷・凹凸のない写真を使用してください。

12 受験票に関する試験当日の注意事項

1. 「**受験票**」と「**受験票（控）**」は切り離してください。「**受験票**」には必ず写真を貼ってご持参ください。

写真が貼っていない又は、本人確認できない写真が貼ってある場合は受験できません。

2. 受験票に記載されている注意事項を必ず読んで確認してください。

3. 試験会場には自動証明写真撮影機（スピード写真機）はありません。

4. 複数受験される方は、それぞれ「**受験票**」に写真を貼ってください。

5. 試験当日は、念のため、本人確認ができる写真付の証明書（運転免許証・学生証など）を持参してください。

13 試験室への入室

必ず、**午後0時30分**までに試験室へ入室し、試験監督員から受験上の注意事項を聞いてください。

14 試験の方法

(1) 筆記試験

甲種、乙種とも4肢択一式のマークシート方式により行います。

(2) 実技試験（甲種特類は除く）

鑑別・判定、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

(3) **試験問題集・解答カードは持ち帰り禁止です。**

(4) 受験票・鉛筆（HB又はB数本）・消しゴムを持参してください。（**ボールペン・万年筆は不可**）

(5) 電卓、定規類等は、一切使用禁止です。

(6) 携帯電話、携帯パソコン、携帯音楽プレイヤー、カメラ等は、**電源を切って、一切の機能を停止させ、かばん等にしまってください。**

15 合格基準

筆記試験において、「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備」の各科目ごとの成績が40%以上の正解で、かつ、全体の出題数の正解60%以上、さらに、実技試験において60%以上

の成績を修めた方を合格とします。

なお、試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

甲種特種の合格基準については、「消防関係法令」「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとの成績が40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。

16 合格発表

合格発表は、平成25年1月31日(木)です。

なお、当日正午にホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp> において、合格者の受験番号を掲載します。また、1月31日(木)から2月6日(水)までの間、当支部事務所入口に合格者の受験番号を公示するとともに、受験された方全員に郵便ハガキで合否の結果を通知します。

また、西三河県民事務所（豊田庁舎含む）・東三河総局、海部・知多の各県民センター、新城設楽振興事務所、愛知県中央県民生活プラザ及び各県民生活プラザにも合格者の受験番号を公示します。

なお、電話による合否の問い合わせには、一切応じられません。

17 合格者の免状交付申請の手続き及び免状の交付

- (1) 合格者は、指定された申請日（試験結果通知書に記載）までに次の書類等を当支部に提出（**持参又は郵送**のいずれでも可）してください。

ア 二連のハガキ「試験結果通知書及び免状交付申請書」（切り離さないでください）

記載事項に誤りがないか必ず確認し、申請者氏名等を記入してください。

イ 愛知県収入証紙 2,800円分（免状交付申請書の裏面に貼ってください）



※当センター愛知県支部では証紙の販売はしておりません。

証紙は、主に愛知県庁（県職員生協売店）、県下の市・区・町・村役場、愛知県交通安全協会（警察署内）、愛知県食品衛生協会（主に県保健所内）等で販売しています。

ウ 既に消防設備士の免状を持っている方は、その免状（新しい免状に併記します。）を同封してください。（**免状の携帯義務のある方は事前に問い合わせてください。**）

エ 免状返送用の封筒（定形郵便サイズのもので長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cmのもの）を同封してください。

送付先の住所・氏名を記入し、「簡易書留郵便料」380円分の切手を貼り、封筒の裏面に受験番号を記入したもの

- (2) **他の都道府県にお住まいの方で、愛知県収入証紙が入手困難な方は、現金書留にて手続きを行ってください。**

現金書留封筒の中には、二連のハガキ「試験結果通知書及び免状交付申請書」と返信用封筒（「簡易書留郵便料」380円分の切手を貼ったもの）及び申請手数料の2,800円の現金、既得免状をお持ちの方は既得免状を入れて下さい。

- (3) 既得免状の再交付又は、氏名・本籍等の書換えが必要な方は、事前に又は、免状交付申請と同時に手続きしてください。詳細については、当支部まで問い合わせてください。

- (4) 免状の交付は、指定日までに提出されたものは**平成25年2月15日(金)**発送の予定です。

なお、指定日を過ぎても随時受け付けます。

- (5) 会社、学校等で代理人が一括して免状を郵送で受領する場合は、申請者本人の委任状及び代理人あての切手（免状枚数により料金が異なります。）を貼った送付用の封筒をお送りください。窓口で、代理人が免状を受領する場合は、申請者本人の委任状及び代理人の身分証明書（運転免許証等）を持参してください。**(書式例を参照して下さい)**

書式例 委任状

〈注〉

委任状の書式は右記の内容が記載されていれば自由です。

本人印はゴム印やシャチハタ印は無効です。

年 月 日			
委 任 状			
代理人 氏名			
住所			
上記の者を代理人と定め消防設備士免状の受領について一切の権限を委任します。			
委任者			
	氏名・印	住 所	受験番号
1			
2			
3			
4			
5			

18 駐 車 禁 止 等

試験会場には、**受験者が駐車・駐輪できる場所はありません。**公共交通機関を利用してください。

なお、**不法駐車・駐輪された受験者は、試験会場への入場をお断りする場合があります**のでご了承ください。

受験願書の記入要領

- ・ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ・ 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。(訂正印不要)
- ・ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前につけてください。

A 面

①	都道府県名欄には「愛知」と記入してください。														
②	申請日を記入してください。														
③	左づめで記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用してください。														
④	左づめで記入してください。外国籍の方は、外国人登録原票に登録（又は外国人登録済証明書に記載）されている漢字又はアルファベット氏名で記入してください。														
⑤	該当する元号に○をつけ、生年月日を記入（1桁の数字の場合は前に0を記入）してください。 本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の方は、「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。（「外国籍」・99）														
⑥	郵便番号は、正確に記入し、現住所は現に居住している所で都道府県名から記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合には、1マスを使ってください。														
⑦	電話番号の局番等の間は1マスを使って「－」でつなげてください。														
⑧	勤務先・学校名等を記入し、職場又は自宅等で連絡の取りやすい電話番号を必ず記入してください。														
⑨	試験日を記入してください。 <u>受付締切後の試験日の変更は、認めません。</u>														
⑩	試験の種類を記入してください。														
⑪	受験地は「名古屋市」と記入してください。														
⑫	甲種を受験する方は、受験資格を「甲種消防設備士試験の受験資格」に記載された「願書資格欄記入略称」を記入してください。受験資格の証明書類を受験願書B面裏にのり付けしてください。														
⑬	試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「 受ける 」か「 受けない 」かを必ず○で囲んでください。「受ける」とした場合は、免除の証明書類（下表参照）を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。ただし、過去、いずれかの支部で試験の一部免除を受けた方は、その時の受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）で証明することができます。試験の一部免除の資格者は、申請時に現に免状を有する者です。免除を受けるための資格を証明する書類に不備がある場合は、免除を受けられません。 （願書提出後の免除資格の変更はできません） 免除を受けるための資格証明書類														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該 当 者</th> <th>証 明 書 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防設備士免状を有する者</td> <td>消防設備士免状のコピー（表・裏の両面）</td> </tr> <tr> <td>電気工事士免状を有する者</td> <td>電気工事士免状のコピー</td> </tr> <tr> <td>電気主任技術者免状を有する者</td> <td>電気主任技術者免状のコピー</td> </tr> <tr> <td>技術士登録証等を有する者</td> <td>技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー</td> </tr> <tr> <td>日本消防検定協会又は指定検定期間の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者</td> <td>型式承認試験の実施業務の従事証明書</td> </tr> <tr> <td>5年以上消防団員として勤務し、かつ消防学校の専科教育の機関科を修了した者</td> <td>消防団員歴の証明書及び消防学校の教育修了証のコピー</td> </tr> </tbody> </table>	該 当 者	証 明 書 類	消防設備士免状を有する者	消防設備士免状のコピー（表・裏の両面）	電気工事士免状を有する者	電気工事士免状のコピー	電気主任技術者免状を有する者	電気主任技術者免状のコピー	技術士登録証等を有する者	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー	日本消防検定協会又は指定検定期間の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者	型式承認試験の実施業務の従事証明書	5年以上消防団員として勤務し、かつ消防学校の専科教育の機関科を修了した者	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育修了証のコピー
該 当 者	証 明 書 類														
消防設備士免状を有する者	消防設備士免状のコピー（表・裏の両面）														
電気工事士免状を有する者	電気工事士免状のコピー														
電気主任技術者免状を有する者	電気主任技術者免状のコピー														
技術士登録証等を有する者	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー														
日本消防検定協会又は指定検定期間の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者	型式承認試験の実施業務の従事証明書														
5年以上消防団員として勤務し、かつ消防学校の専科教育の機関科を修了した者	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育修了証のコピー														
⑭	⑩の他に愛知県支部で 同じ日に複数受験する場合は 、必らず他の類を記入してください。 それぞれ願書が必要です。														
⑮	3か月以内に愛知県以外で受験の申請又は受験した方は、都道府県等コード、試験種類、試験日を記入してください。														
⑯	現在の職業で該当する箇所に○を付けてください。														
⑰	消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、ない方は「無」に○を付けてください。														
⑱	消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード（昭和：3・平成：4）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、免状のコピー（表面と裏面）を受験願書B面の裏にのり付けしてください。														

試験手数料は、郵便局の
窓口で払込んで下さい。

B 面

- ① 当センター指定の払込用紙を使って、試験手数料（甲種5,000円、乙種3,400円）を郵便局の窓口で
払い込んでください。（機械による払込は不可）

郵便局の受付日付印を確認し、「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を全面のり付
けしてください。

【注】本人用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できませんので、注意してください。また、「振
替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を紛失しても、当センターでは責任を負えません。

払込取扱票										振替払込請求書兼受領証										振替払込受付証明書(お客さま用)									
00 東京 口座番号 001703136220 金額 ¥5000 料金 備考										加入者 財団法人 消防試験研究センター 口座番号 001703136220 金額 ¥5000 料金 備考										加入者 財団法人 消防試験研究センター 口座番号 001703136220 金額 ¥5000 料金 備考									
* (郵便番号 461-0011) 住所 名古屋市中区自由丘5-13 ひまわり住宅A-507 氏名 愛知 三郎 (電話 052-962-1503)										* (郵便番号 461-0011) 住所 名古屋市中区自由丘5-13 ひまわり住宅A-507 氏名 愛知 三郎 (電話 052-962-1503)										* (郵便番号 461-0011) 住所 名古屋市中区自由丘5-13 ひまわり住宅A-507 氏名 愛知 三郎 (電話 052-962-1503)									
願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書」(受験願書添付用)を貼ってください。										願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書」(受験願書添付用)を貼ってください。										願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書」(受験願書添付用)を貼ってください。									
自動払込機で払込んだ場合でも、窓口で「振替払込受付証明書」(受験願書添付用)に日附印を受け										自動払込機で払込んだ場合でも、窓口で「振替払込受付証明書」(受験願書添付用)に日附印を受け										自動払込機で払込んだ場合でも、窓口で「振替払込受付証明書」(受験願書添付用)に日附印を受け									
ください。										ください。										ください。									
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第32509号)										裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第32509号)										裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第32509号)									
これより下部には何も記入しないでください。										これより下部には何も記入しないでください。										これより下部には何も記入しないでください。									

受験者控え用です。

こちらを願書に
貼ってください。

※ A T Mによる払込みは認められません。

B 面裏

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者の印の
押印を忘れずに受けてください。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。

他の資格で受験する方、乙種を受験する方は、必要ありません。

ア 氏名、生年月日を記入してください。

イ 該当する経験内容に○を付けてください。

整備経験は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上消防用設備等の整備の経験を有する者
工事補助経験は、消防用設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する者

ウ 整備又は工事の補助をした消防設備等の種類を記入してください。

エ 会社印及び証明者の印を押印してください。

※受付期間後に提出されても受理できません。

また、受理後の申請内容変更は認めません。

記載例

A 面

(注) これは記載例です。

記入要領をよく読んで
記入してください。

12

消防設備士試験受験願書

設

財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名 愛知		申請日 平成 24 年 11 月 12 日	
申請者氏名 ③ アイチ ④ 愛知 氏		サッ" ロウ 三郎		フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください。	
生年月日 ⑤ 大 ⑥ 略 ⑦ 平 35 年 03 月 12 日生		本籍 愛知		都道府県 ⑧ 本 籍 コード 23	
郵便番号 ⑨ 461-0011 必ず記入してください		自宅電話番号 ⑩ 052-962-1503		又は携帯電話番号	
住所 愛知県名古屋市東区自由ヶ丘 5-13 ひまわり住宅A-507		勤務先名又は学校名 ⑪ 名城防災(株) 連絡先電話番号(携帯電話も可) 052-962-1524 内線(21)			

切り離さないでください

試験日 ⑫ 平成 24 年 12 月 23 日	※1
試験種類 ⑬ 甲 乙 種 - 4 類	※2
受験地 ⑭ 名古屋市	※3
甲種受験資格 特類 ⑮ 別記 受験資格から該当する願書資格 特類以外 欄の記入略称を記入してください	※4
試験の免除 ⑯ 技術士等の資格による試験の免除を (受ける) (受けない) 電気工事士免状による試験の免除を (受ける) (受けない) 電気主任技術者免状による試験の免除を (受ける) (受けない) 消防設備士免状による試験の免除を (受ける) (受けない) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を (受ける) (受けない)	※5
⑰ 同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること	※6

他の都道府県での受験申請状況		
都道府県コード	試験種類	試験日
⑱	甲 乙 種	月 日
	甲 乙 種	月 日

該当する職業等に1つだけ○を記入してください	
⑲ ① 学 生	② ビル管理業
③ 消防設備業	④ ビル整備業
⑤ 電気工事業	⑥ 公務員
⑦ 管工事業	⑧ その他
⑨ 建築業	

⑰ 免状取得の有無について記入してください ① 有 ② 無	免状番号
-------------------------------	------

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード (昭和:3 平成:4)	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲特		年 月 日				
甲1		年 月 日				
甲2		年 月 日				
甲3		年 月 日				
甲4		年 月 日				
甲5		年 月 日				
乙1		年 月 日				
乙2		年 月 日				
乙3		年 月 日				
乙4	4	10 年 11 月 08 日	01357		愛知	23
乙5		年 月 日				
乙6		年 月 日				
乙7		年 月 日				

(記入上の注意)

- ● ● ● ●
- ※印は、記入しないでください
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
- 枠は該当するものに○を記入してください
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です

※団体コード ※受付機関コード ※分類コード ※

(A 面)
試験センター発行 H24

記載例

B 面

受験願書には写真は必要ありません。

別記様式第1号の6(第33条の13関係)

消防設備士試験受験願書

財団法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名	愛知	申請日	24 年 11 月 12 日
申請者氏名	フリガナ アイチ 愛知	サツ" ロウ 三郎		
生年月日	大・昭和 35 年 03 月 12 日生	本籍	愛知	都道府県
郵便番号	461-0011	自宅電話番号 又は携帯電話番号	052-962-1503	
住所	愛知県名古屋市東区自由ヶ丘 5-13 ひまわり住宅 A-507		勤務先等連絡先 名城防災(株) 連絡先電話番号 052-962-1524 内線(21)	

試験日	24 年 12 月 23 日
試験種類	㊦乙種 - 4類
受験地	名古屋市
甲種受験資格	特類 別記 受験資格から該当する願書資格 特類以外 欄の記入略術を記入してください
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を (受ける) 電気工事士免状による試験の免除を (受ける) 電気主任技術者免状による試験の免除を (受ける) 消防設備士免状による試験の免除を (受ける) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を (受ける)

※1 ①

※2 受験地

※3 資格

※4 免除

※5 複数

※6 受験

振替払込受付証明書(お客さま用)
(ご依頼人⇒郵便局・ゆうちょ銀行⇒ご依頼人)

払込金額	千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 5 0 0 0
加入者名	財団法人 消防試験研究センター	
口座番号	00170-3-136220	
受験願書添付用		
ご依頼人住所	名古屋市東区自由ヶ丘5-13 ひまわり住宅A-507 氏名 愛知 三郎 (電話番号 052-962-1503) (承認番号東証第165号)	

切取らないで窓口にお持ちください。

郵便局
24.11.12
日附印なき証明書は無効
(払込人⇒消防試験研究センター)

※受付欄

郵便局の受付印のある
受験願書添付用を貼っ
て下さい。(全面のり付け)

00 振込取扱票

001703136220

加入者 財団法人 消防試験研究センター

口座番号 00170-3-136220

氏名 愛知 三郎

試験手数料
危険物取扱者試験
乙種 5,400円
丙種 3,400円
消防設備士試験
乙種 5,400円
丙種 3,400円

試験手数料
危険物取扱者試験
乙種 5,400円
丙種 3,400円
消防設備士試験
乙種 5,400円
丙種 3,400円

試験手数料
危険物取扱者試験
乙種 5,400円
丙種 3,400円
消防設備士試験
乙種 5,400円
丙種 3,400円

受験者控え用です。

※受験番号

こちらを願書に
貼ってください。

※団体
コード

□□□□

※受付機関
コード

△□□□

※分類
コード

□□□□

※

□

(B面)

B面裏

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけして貼付してください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

消防用設備等実務経験証明書

氏名	愛知 三郎	昭和 35年3月12日生
経験内容	① 整備経験 2 工事補助経験 3 その他 ()	
実務経験 期間	平成 15年1月5日から 24年10月31日まで (9年9月)	
消防用 設備等 の種類	屋内消火栓, スプリンクラー設備等	
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 平成24年11月10日		
事業所名	名城防災(株)	
証明者	役職 取締役	印
	氏名 甲野 太郎	
	電話 052 - 962 - 1524	印

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号）。

甲種受験者のうち、
実務経験証明書が
必要な方のみ記入
してください。

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

すでに消防設備士の免状をお持ちの方は、
コピーを貼付して下さい。（全面のり付け）

別 記

甲 種 消 防 設 備 士 試 験 の 受 験 資 格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

証明書類欄の白ヌキ（**白ヌキ**部分）をしてある書類については、**コピー**（縮小したものも可）可。

特 類

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免状

特類以外

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	試験科目の一部免除あり (受験する類と既得免状の類により異なります)	甲 種	免状
2 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」により算定） (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」により算定）	大卒、短大卒、高専卒、高校卒、中等教育卒 大 学 等 15 単 位 高 校 等 卒 8 単 位	卒業証書 又は 卒業証明書 単位修得証明書 "
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、消防用設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事・整備に関する種類の整備の経験を有する者（消防法第17条の5に定める消防用設備等に限る）	整 備 経 験 2 年	免状 及び実務 経験証明書
4 学校教育法等による大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、短期大学又は高等専門学校において、左記に掲げた学科に関する科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「 専門学校 」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者。ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大 学 等 15 単 位 専 修 学 校 (専 門 学 校)	単位修得証明書 "
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校（5年制）の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	各 種 学 校 大学、短大、高専の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校 職業能力開発総合大学校等 職業能力開発大学校等	単位修得証明書 " " " "

授業科目については、「授業科目一覧表」を参照	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所 (10) 独立行政法人水産大学校【平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による気象大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む）】 (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む） (12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む）	職業訓練大学校等 前職業訓練大学校等 旧職業訓練大学校 中央職業訓練所 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書 〃 〃 〃 〃 〃
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目の一部免除は、類により免除が受けられる技術士の部門が指定されています（指定された部門以外は、科目免除はありません）	技術士（〇〇）部門	合格証書 又は 技術士登録証
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特殊電気工事士を除く）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者 (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者	電気工事士	免状 検定合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免状 認定校の卒業証明書等
9 「消防用設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	消防用設備等の工事に関連するものであること（従って、消火器具、動力消防ポンプ、非常警報器具、誘導標識等に係わる設置は除かれます）	工事補助5年	実務経験証明書
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者。学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書 又は 卒業証明書及び 単位修得証明書

(2) 学校教育法第104条に基づく、学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者	博（修）士	学位授与証明書又は 学位記
(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専 検 合 格 者	検定試験合格証明書
(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管 工 事 技 士	技術検定合格証明書
(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む）	教 員 免 許 状	免許状
(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く）	無 線 従 事 者	免許証
(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建 築 士	免許証
(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配 管 技 能 士	技能検定合格証書
(9) ガス事業法第32条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士試験の受験に限る）	ガス主任技術者	免状
(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む）	給 水 技 術 者	免状 又は 登録証
(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者（消防機関職員対象）	消 防 行 政 3 年	実務経験証明書
(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省 令 前 3 年	実務経験証明書
(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条 例 設 備 士	免状

[備考]

- 4の大学（大学院の課程を含む）、短期大学、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による）
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の**白ヌキ（白ヌキ部分）**をしてある書類については、**コピー（縮小したものも可）でも支障ありません。**
- 3、9及び10－(11)、(12)、の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

この指定学科一覧表は一部の例示ですので、詳細はお問い合わせください。

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書の原本」又は「卒業証書のコピー（縮小可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科				
エ	衛生工学科	エネルギー工学科			
オ	応用化学科	応用機械工学科	応用理化学科		
カ	開発工学科 化学工学科 環境整備工学科	海洋建築工学科 環境工学科 画像工学科	海洋土木工学科 環境計画工学科		開発機械科 化学科 環境工学科
キ	機械工学科 機器工学科 機関工学科	基礎工学科 機能機械学科 機関システム工学科	金属工学科 機能高分子学科		機械科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 原動機工学科	建設工学科	建築工学科	建築工芸科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 構築工学科	交通工学科 合成化学工学科	光電工学科 高分子工学科	構造工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科	材料工学科			材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 情報処理工学科	資源循環工学科 情報工学科	社会開発工学科		色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科				水産工学科
セ	制御工学科 生産工学科 設備工学科	石油化学科 精密工学科 繊維工学科	繊維システム工学科 生産精密工学科 船舶機関工学科		制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科				総合技術科 造船科
チ					地質工学科
ツ	通信工学科				通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電機工学科 電子電気工学科 電気電子システム工学科	電気工学科 電子工学科 電子物性工学科	電気機械工学科 電波通信工学科 電子理学科		電気科 電気工事科 電子科 電子工業科 電波科
ト	都市工学科	土木工学科	動力機械学科		都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科				
ノ	農業機械学科	農業土木工学科			農業工学科
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質工学科				
ム					無線通信科
ヤ					冶金科
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科				窯業科

《注1》 「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注2》 上記の指定学科には、組み合わせたものも含まれます。

（例）機械工学——交通機械 農業機械 機械システム 掘削機械 機械材料 等

《注3》 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

この授業科目一覧表は一部の例示ですので、詳細はお問い合わせください。

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象学 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	

チ	地質学 鋳造学 超音波工学 超電導工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信技術
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所 変発電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	
モ		木工機械
ヤ	冶金工学	や金一般 や金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流体力学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

《注1》 「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)

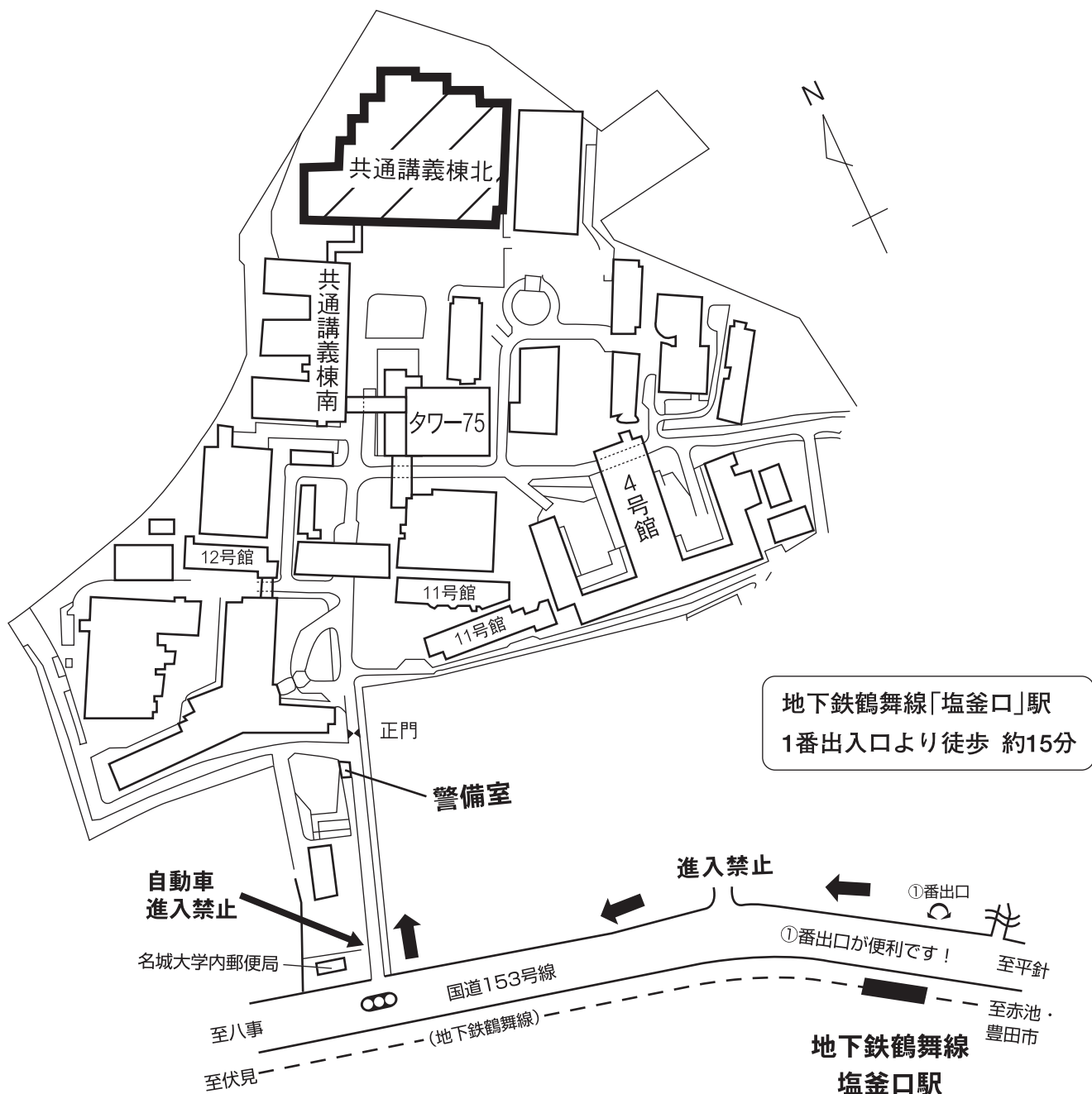
(例) 機械工学——機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

《注3》 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

試験会場案内図

(試験会場には駐車場がありませんので、必ず公共交通機関を利用してください。)

名城大学（天白キャンパス）



※試験会場には、証明写真撮影機（スピード写真機）はありません。

※送迎の駐停車は固くお断りします。

※違法駐車・駐輪された受験者は、試験会場への入場及び受験をお断りする場合がありますのでご了承ください。

◎注 意 事 項

- (1) 受験手続きは、試験案内をよく読んで不備な願書（科目免除資格を証明する書類の不足、記入ミス、記入漏れ等）を提出しないように注意してください。

※不備な願書を提出されても受理できません。また、提出後の申請内容変更は認めません。

- (2) 受験のために提出された受験申請書類等は、一切お返しできません。
- (3) 身体に不自由のある方は、事前又は受験願書提出時に当支部へご相談ください。
- (4) **試験会場周辺で有料の合否通知等の営業行為が行われることがあります。当消防試験研究センターとは一切関係がありませんので注意してください。**
- (5) **災害等による試験日時等の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報として掲載しますのでご覧ください。**

◎問い合わせ先

この試験に関する問い合わせについては、次の電話番号を利用してください。

ただし、試験の結果に関する問い合わせには、一切応じられません。

●(財) 消防試験研究センター 愛知県支部 (受付時間 午前9時～午後5時まで)
電話 (052) 962-1503 土・日・祝日を除く平日)

●試験事務局連絡先

携帯電話 090-3380-0771 (試験当日の午前9時～午後4時まで)

※ 電子申請に関する問い合わせ先 (受付時間 午前9時～午後5時まで)
電話 0570-07-1000 (〈通話料有料〉 土・日・祝日を除く平日)

※ 当消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版・頒布は、一切行っておりません。

電話番号のお掛け間違いのないようお願いいたします。